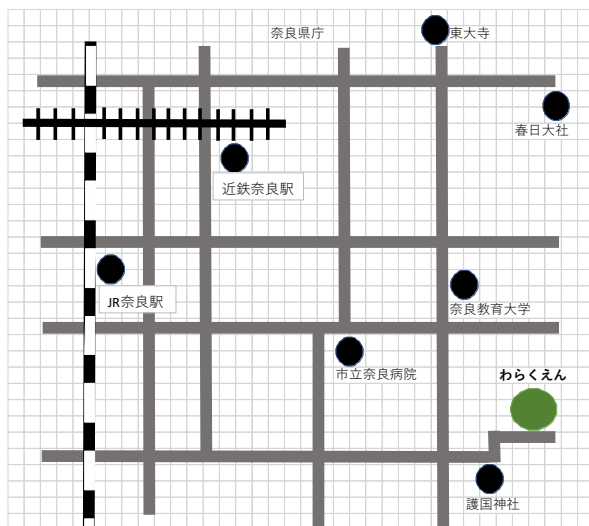


交通アクセス



社会福祉法人

奈良市和楽園基本理念

(抜粋)

私たちは、民生児童委員が設立した社会福祉法人として、創設の精神を活かし、地域の人たちと安心して共に生きる共生社会を目指します。

施設見学・体験 面談随時実施中

～お気軽にお尋ねください～

営業日	: 月曜日～金曜日
受付時間	: 8:30～17:15
対象年齢	: 就学前児童 (概ね1歳～5歳)
定員	: 10名(1日)
通所方法	: 保護者様での送迎をお願いします
ご利用料金	: 利用者負担1割 (詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください) ※材料費等は必要時に徴収します
幼保・児童 発達支援無 償化制度	: 満3歳になって初めての4月1 日から3年間の就学前までは、利 用料金が無償化されます。

児童発達支援 わらくえん

「わらきっず」



社会福祉法人 奈良市和楽園

〒630-8424 奈良市古市町1886番地1

TEL 0742-63-5503

FAX 0742-63-5509

Mail jihatsu@warakuen.or.jp

URL <https://www.warakuen.or.jp>

社会福祉法人 奈良市和楽園



基本方針

- ① お子さまの成長を実感できるよう、ご家族が笑顔でお子さまと向き合ってもらえるよう支援します。
- ② 保護者の方とともに子育ての楽しみや悩みを共有し、個々のお子さまの特性に合わせて発達を促します。
- ③ 関係機関と連携し、よいよい療育活動を実現していきます。

療育方針

☆応用行動分析や TEACCH の手法を取り入れた中で、適応的な行動や様々な生活習慣・スキルを身に着けられるように促します。また療育活動を通して、社会性や言語発達の促進を応援します。

※応用行動分析とは、行動の「きっかけ」と「結果」に着目する療法です。

※TEACCH とは、状況理解に困難さを持つ方のために「構造化」という工夫を用いて何をすべきかをわかりやすく示す方法です。

職員配置

管理者（社会福祉士）	1名
児童発達支援管理責任者	1名
保育士	2名

ご利用までの流れ

- ① お問い合わせ・ご相談
- ② 見学・体験申込
- ③ お手続き
お住まいの市役所の担当窓口へご相談
受給者証交付の申請手続き
- ④ 受給者証交付
- ⑤ わらくえんと利用契約
- ⑥ 利用開始

いちにちの流れ

♪午前：小集団療育（5名）
9:30 登園 おはようの会
療育活動

（運動、製作、集団遊び）

11:15 終わりの会



11:30 降園

※状況に応じては、個別療育を行います

♪午後：個別療育（5名）

13:00～ 個別での療育活動

1コマ1時間（振り返りを含む）



歯科健康相談
嘱託歯科医師の助言を受けられます
（要予約）

